許可番号　第００５０１０１２６９５号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所　　青森県上北郡東北町字柳沢５９番地の２１

氏 名　　東管工業株式会社

代表取締役　蛯沢　正子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 １ ４ 条第 １ 項 の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事　鈴木　健太

秋田県知事

許 可 の 年 月 日　　令和 ８ 年１０月１４日

許 可 の 有 効 年 月 日　　令和１３年１０月１３日

１．事業の範囲

（１）　業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）　取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア　廃プラスチック類、イ　金属くず、ウ　ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

以上３品目（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

令和 ８ 年１０月１４日　新規許可

５．積替え許可の有無　　~~有~~・無

市名　　許可番号

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　~~有~~・無

以下余白